

平成 28 年 4 月から

このチラシは、「平成 28 年度 ごみの出し方・分別ガイドブック」と合わせてご家庭で保管してください。

蛍光灯・スプレー缶の 出し方が一部変わります



ごみ減量啓発
キャラクター
しずもちゃん

蛍光灯

不燃・粗大ごみ
月1回収集

どう変わるの？

蛍光灯を排出する際、**必ず他のごみと分別**していただくようになります。

なぜ変わるの？

「水銀に関する水俣条約」の採択等を受け、環境に水銀を排出しない社会を目指すためです。

出し方は
裏面へ

スプレー缶

資源ごみ(びん・缶)
月1回収集

どう変わるの？

スプレー缶を排出する際の**穴開けが不要**となります。

なぜ変わるの？

近年、スプレー缶の穴開けが原因と見られる事故が発生していることを踏まえ、市民の皆様の安全を確保するためです。

出し方は
裏面へ

皆様のご協力をお願いいたします！

静岡市

【問合せ先】

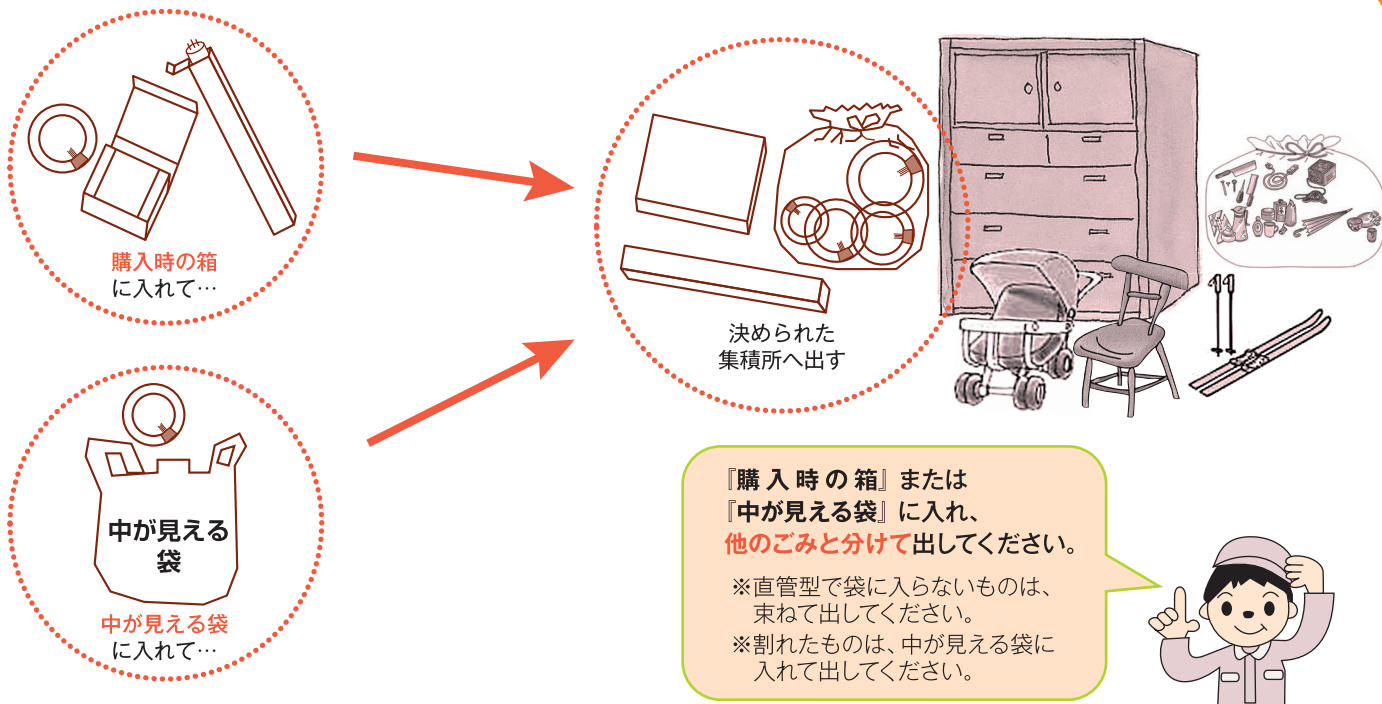
静岡市 環境局 収集業務課

☎ 221-1074 または 221-1365

静岡市 環境局 ごみ減量推進課

☎ 221-1075

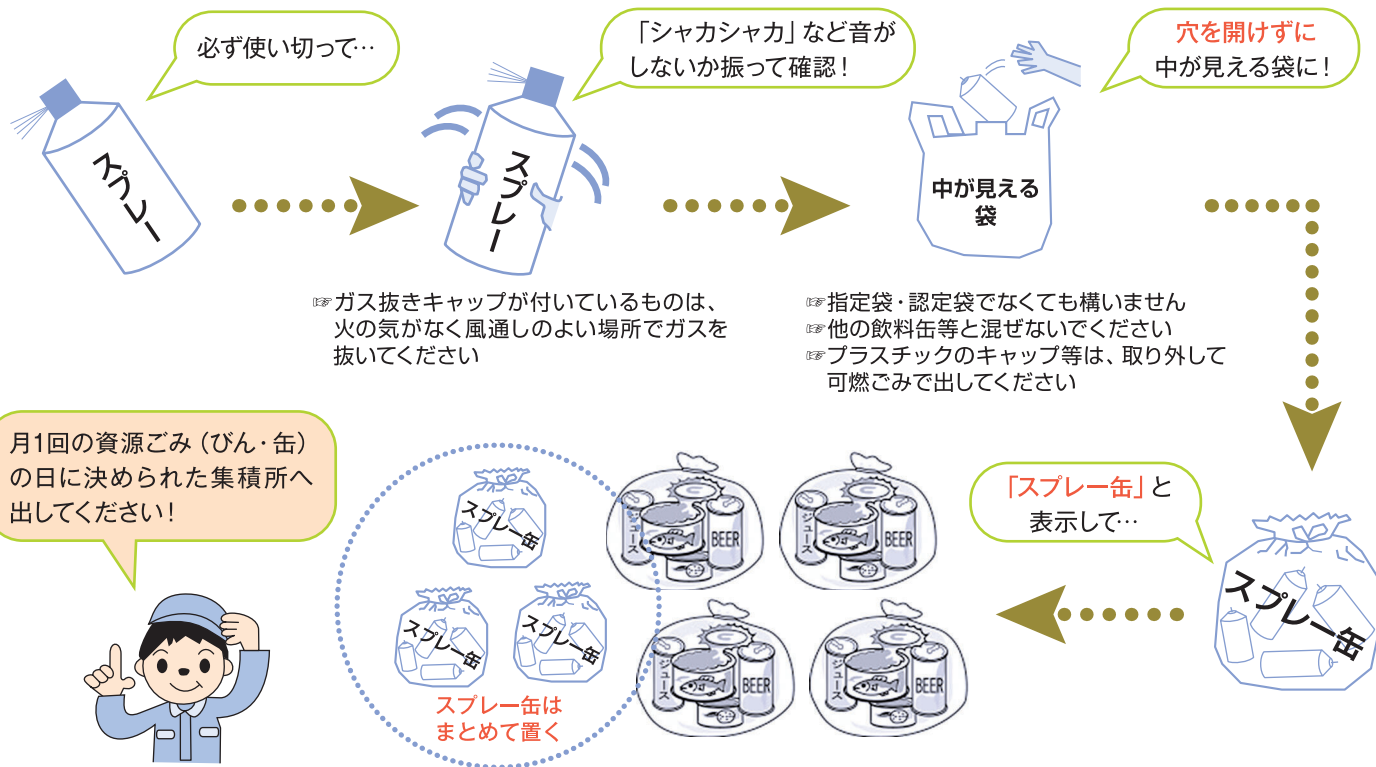
蛍光灯の出し方【不燃・粗大ごみ】



一定の条件（買替え等）のもとで、
蛍光灯を引き取りしている販売店もあります。

※袋に入れる場合は、指定袋・認定袋でなくても構いません
※分別収集しやすいよう、他のごみと分けて置いてください

スプレー缶の出し方【資源ごみ（びん・缶）】



※車両火災の原因になりますので、スプレー缶は不燃・粗大ごみでは出さないでください

このチラシは、「家庭ごみ」の出し方のご案内です。
事業活動から生じるごみを「家庭ごみ」として出すことはできません。